

議決のあらまし

- ・平成19年度一般会計補正予算55億6400万円余を可決
- ・岡山市景観条例を可決
- ・岡山市下水道条例並びに岡山市水道条例の一部を改正する条例を可決
- ・岡山市の政令指定都市の実現に関する意見書を可決

六十九件の議案を可決

平成19年11月定例市議会に市長が提案した議案は六十九件で、内訳は予算案十三件、条例案十三件、その他四十三件でした。

本会議の表決では、平成19年度岡山市一般会計補正予算(第四号)、岡山市下水道条例の一部を改正する条例の制定など四件の議案については一部の議員から反対がありました。したが、議会としてはすべての議案を可決・同意しました。

▽主な議案
 ■平成19年度岡山市一般会計補正予算(第四号) 〓生活保護費三十億円など総額五十三億九千二百万円余

■岡山市景観条例の制定 〓美しく風格ある都市づくりを進めることを目的として、景観法の規定に基づく施策を実行するために必要な事項を定める等のため。

■岡山市下水道条例の一部を改正する条例の制定 〓経済情勢の変動に伴い、公共下水道の使用料の額を改めるとともに、合併四地区の使用料を統一する等のため。

■岡山市水道条例の一部を改

正する条例の制定 〓合併四地区の水道料金の額等を旧岡山市内の水道料金に統一するため。

■旭西浄化センター合流改善水処理設備工事 〓工期平成21年3月31日まで、契約金額六億三百万円余

意見書二件を可決

■岡山市の政令指定都市の実現に関する意見書(要旨)

岡山市は、周辺四町と合併し、人口七十万を擁する中四国地方における大都市となった。地方分権時代を迎えた今日、本市でも住民自治の充実とともに、大都市にふさわしい都市基盤の整備と地域の特性を生かした都市づくりを一層推進し、これまで以上に自立性の高い、合理的、効率的な行財政運営を確保する必要が求められている。このためには、市民の長年の願いである政令指定都市となること、がぜひとも必要であり、平成21年4月をもって指定されるよう強く要望する。

※岡山市行政区画の編成

11月定例市議会初日の市長の所信表明において、政令市移行に伴う行政区画の編成及

び区役所の位置等に関する方針(三区案)が示されました。市議会では、市民の意見などを基に「岡山市行政区画の編成について」の中で、四区案を対案として示しました。これを基に市当局は検討を行い、分区をしても、通学区域を分断せず、福祉を基礎として、都市部と周辺部が一体となつて地域づくりを推進するとい

う市の編成方針に沿っていることなどから対案を受け入れ、改めて市の考えとして四区案を示しました。本会議最終日に本意見書が議員提案され、賛成多数で可決しました。

■割賦販売法の抜本的改正に関する意見書(要旨)

割賦販売法の改正に当たり①クレジット事業者の既払金返還責任②クレジット事業者の不適正与信防止義務③過剰与信防止義務④契約書型クレジットに関する規制強化⑤指定商品制及び割賦要件の廃止—の実現を強く要請する。

◆陳情の結果 ■採択した陳情(1件)

抜本的改正の意見書について

10月臨時市議会

10月臨時市議会は平成19年10月15日に開会し、(仮称)西大寺南ふれあい公園内体験学習施設新築工事に関する工事請負契約の締結についてなど四件の議案について審議し、同意して閉会しました。

四十一件の決算を認定

平成18年度の一般会計、十三特別会計、四企業会計、合併前の建部町及び瀬戸町に係る二十三会計の計四十一件の決算について、本会議の表決では、一般会計など八件の決算について一部の議員から反対がありましたが、いずれも認定しました。

市議会日誌

日	内容
15日	10月臨時市議会本会議(10月) 総務委員会
17日	建設・文教委員会
18日	環境消防水道委員会
19日	地域社会活性化調査特別委員会
22日	一般会計決算審査特別委員会
23日	一般会計・企業会計・建部町瀬戸町関係決算審査特別委員会
24日	一般会計・特別会計・企業会計決算審査特別委員会
25日	政令指定都市調査特別委員会